

「ワンデーポート通信」 第218号 2018.10

ギャンブルの問題がある人のための
ケアセンター

＜発行＞ 認定NPO法人ワンデーポート

〒246-0013 横浜市瀬谷区相沢4-10-1

クボタハイツ 101

HP <http://www5f.biglobe.ne.jp/~onedayport/>

TEL: 045-303-2621

E-mail oneday.yokohama@knd.biglobe.ne.jp

FAX: 045-303-2629



昨年に引き続き、利用者のみなさんと埼玉県日高市にある巾着田曼珠沙華公園に行きました。年々、巾着田の知名度が上がっているようですが、500万本の彼岸花は圧巻の一景です。

(株)ニラクの社員さんを交えたミーティング(グループセラピー)を開きました

中村 努

ワンデーポートも開催に協力している「依存の問題の支援に携わる人たちの勉強会」には、パチンコ業界の方も参加しています。9月のテーマは、「人にとっての娯楽と居場所を考える」というテーマで、パチンコホールで働く方が話題提供者でした。その勉強会での話を聞いて、パチンコホール側の話をワンデーポートの利用者の皆さんに聞いてもらうことは、利用者の皆さん自身の問題に目を向けることにプラスに作用するのではないかと思います。勉強会で登壇された(株)ニラクの方に通常のミーティングへの参加をお願いしたところ、快諾いただき、9月20日のミーティングに参加してもらいました。

来所いただいたのは、(株)ニラク・法務部の倉沢隆志さん、武田裕明さん、経営企画室の戸田有希乃さんです。

その日のミーティングで話されていたことの一部をご紹介します。



(はじめにワンデーポートの利用者の皆さんに自己紹介をしてもらいましたが、プライバシーにかかわるので掲載しません。ご了承ください)

武田さん

私はいま37歳で、3月から法務部にいますが、それまではホールにいました。店長、副店長をやっていました。日々、お客様と触れ合っていましたし、クレームも受けていました。私もパチンコは好きで、大学のときは毎日のようにパチンコ店に行っていて、単位はギリギリでした。でも、ふとした瞬間に「違う遊びも楽しいなあ」と思い、問題になるようなことはありませんでした。

戸田さん

入社して9年目になります。今は依存問題担当をやらせてもらっています。学生時代まではパチンコ、パチスロは自分の人生にかかわらないところがありました。お祖父ちゃんからはよく、景品のお菓子をもらった記憶はありますが、良いイメージも悪

いいイメージも特にありませんでした。ニラクとの出会いは、就職活動のときでした。将来何をしようとか深くは考えていなかったのですが、合同企業説明会の会場内をぶらぶら歩いていました。スタッフの人に「興味ないところもしっかり見たほうがいいよ」と言われたので、「興味がないところ…パチンコの会社だ」と思い、誰も並んでいなかった、ニラクのブースに話を聞きに行きました。そしたら、なかなか面白そうだなと思い、入社しました。パチンコは入社してからやるようになって、今は面白い、知ってよかったと思っています。花の慶次とかが好きです。私は、3店舗で働いたことがあります。クレームを言ってくれるお客様はまだいいのですが、毎日負けが続いて、悲しそうに打っている常連様を見ると「自分たちの提供しているものは何なのだろう」と悩むこともあります。

倉沢さん

私は41歳になります。入社20年になります。私もシクジリをしたことがあります。大学を3年で辞めてニラクに入社しました。親がパチンコ好きだったので、幼いころからパチンコは身近にありました。大学のころからかなりパチンコをやっていました。これは皆様と同じだと思いますが、パチンコ店の雰囲気が好きです。パチンコ業界に就職したのは、パチンコが好きだったからです。入社後は激務の時代があり、朝早くから19時、20時まで働くということがありました。その後に何しようと思うとパチンコしかありませんでした。ほぼ毎日パチンコ店に行っていた時期がありました。3~4年前、娯楽としての楽しさよりも「出るか、出ないか」というようになった時期があって、今は時間をつぶす程度しかやらなくなりました。私たちパチンコホールは何を売っているのかということを見直さなければいけない時期に来ていると思っていて、のめり込みの問題を勉強させてもらっているという状況です。

中村

ホールでお客さんから遠隔操作しているのではないかとされると聞きましたが、どんな感じのことを言われるのですか？

武田さん

クレームを言ったださるお客様の大半は、「お店が何かやっている」と思っています。ほんとうに何もやっていません。やっていないとお客様に伝えても、「お前が知らないだけだ」と言われたりします。なかなか聞く耳を持ってくれないです。そういうクレームでも言ってくれることで怒りが静まればいいと思うのですが、どう説明しても「お前がボタンを押してくれないからだ。店長にしかわからない部屋がある」と言

われたりします。どうして信じてくれないのだろうと思います。

先ほど、(ワンデーポートの)皆さんのお話を聞くと、勝ち負けに関しては自分側のこととしてとらえているように感じられました、ここには、そういうとらえ方をする人は少ないのかなと思いました。

中村

ワンデーポートの皆さんの中で、ホールの従業員にクレームを言ったことがある人挙手してくれませんか。

8人中0人でした。

負けて、パチンコ店が悪いと思ったことがある人、挙手してくれませんか。

8人中5人でした。

中村

お店で接するお客さんでどんな人が心配になりますか？

倉沢さん

表情を変えないで負けているお客様を見ると心配になります。5万円負けたよ、7万円負けたよと言ってくれるお客様のほうがホッとするということがあります。負けがかさんでいるお客様を見ていると、大当たりさせてあげたい(※実際は、大当たりなどのコントロールはできません)と思うくらいです。普段から信頼関係が築けている常連様の場合、負けが込んでくると弊社の従業員は「今日は帰ったほうがいいよ」と言ったりします。お客様の勝ち負けは、私たちにはコントロールできないので、クレームを言うわけでもなく表情に出さないお客様には、どのように接点を持っていけばよいか課題だと思っています。毎日来てほしいのですが、毎日何万も負けてしまうと人によっては生活ができなくなってしまいます。それは私たちも望んでいません。

中村

のめり込み対策には信頼関係が大事ということですね。個人的には、クレームを言う人よりも、もくもくと表情を変えないで遊んでいる人のほうが、問題を抱えている人が多いのかなと思いました。倉沢さんのホールでの経験と、ワンデーポートの利用者の皆さんの傾向と重なると思いました。

利用者Aさん

パチンコホールで自己申告プログラムというのがありますが、どういうものか理解していません。教えてもらうことはできますか？

武田さん

大枠で言うと、自分の意思ではやめられない人をサポートする仕組みです。たとえば、何回以上来店したら声をかけてくださいということだったり、いくら使ったら、一定の時間が経過したら、声をかけてくださいということだったりします。ホールに導入されたのは最近のことですが、信頼関係があるお客様に対しては、これまで普段の接客でやってきていることだと思います。会員カードを使って、ある金額以上使ったらアラートが鳴るようなシステムを作ることは可能だと思いますが、現状はそこまではやっていません。

倉沢さん

公営競技(競馬、競輪、ボート)のネットでの販売に制限をかけるというのがはじまりです。パチンコだと、それを運用するのは簡単ではありません。たとえば、ニラクで1万円使ったとします。その人の上限が1万円だったとします。ニラクでは止められますが、ほかのお店に行けば止められないです。パチンコのようにふらっと寄れる娯楽で、制限をするという仕組みをつくるのは難しいと思います。

中村

ニラクさんののめり込みの対策のこれからを含めお聞かせいただけないでしょうか

戸田さん

今やっていることは、自己申告プログラムと声かけ、接客です。それからリカバリサポート・ネットワークのポスターやステッカーを掲示して、従業員の間で共有して、きちんと案内できるように努めています。これからやっていきたいことは、問題を抱える人をパチンコから遠ざけるような形ではなくて、上手にコントロールして遊んでもらえるような仕組みを作りたいと思っています。ただ、どのような方法でやるのかということについては、まだ定まっていません。パチンコホールは情報が開かれていないことだったり、はじめての人にわかりにくかったり、不明瞭なところが多いので、まずはそこを明らかにして、納得した上で遊んでもらうことがスタートになるのかなと思っています。

武田さん

従業員への教育も大事だと思っています。中村さんがおっしゃっているように(医療的な)病気ではないということ伝えていって、意外に私たちが接するお客様にいないかもしれないという気づきを与えたいと思っています。今は、教育コンテンツを作り、しっかり意識、知識をつけていくというところを、全店舗回ってやっているところですよ。

文字では伝えることはできませんが、とても雰囲気の良いミーティングになりました。

パチンコホールの皆様の話をワンダーポートの利用者が聞くことで、気づくことや思うこともあったと思います。マスコミが伝える「依存症患者」は異常性や悲惨さを強調しているので、ワンダーポートの皆さんの前向きで明るい話を直接聞いてもらうことは、正しい知識を伝えるという意味もあったような気がします。

変わりゆく瀬谷

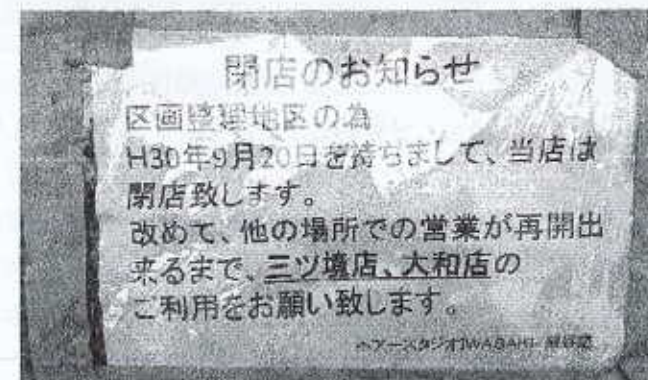
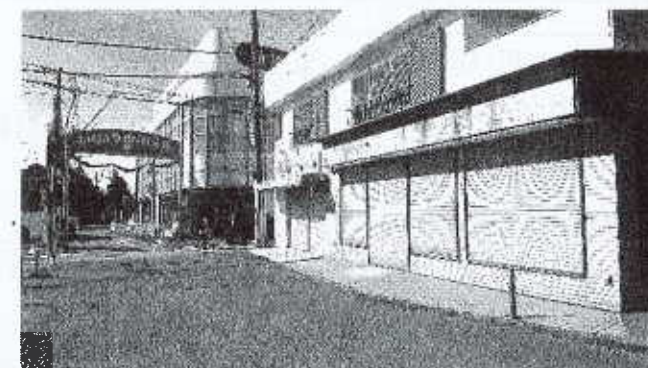
2000年4月にワンダーポートをはじめ早18年。瀬谷の街も変わりました。

当時のワンダーポートは北口を降りて、線路沿い大和のほうに7~8分歩いたところがありました。その頃は瀬谷駅には南北の自由通路はありませんでした。北口に降りるときは、ホームから古い階段を上って(下りて)、北口の小さな改札を通りました。横浜方面からの電車から降りたときは、階段を使わずに外に出ることができる南口改札を使い、線路沿いを歩き、大和寄の踏切を渡りワンダーポートに向かっていました。

瀬谷の街は元々南口を中心に栄えていたようです。昔ながらの商店街を中心にして小さな商店が今も残っています。その南口も時代の流れで再開発が計画されています。駅前の商店はシャッターを下ろしはじめています。2020年度中には駅直結のビルができ、バスターミナルも整備されるそうです。

相鉄線もJR、東横線直結する工事が進んでいます。開通すれば、新宿から瀬谷は乗り換えが不要になり、1時間弱で結ぶようになります。また、新横浜~瀬谷は1時間近くかかりますが、20分に大幅短縮されます。工事が当初の予定より遅れているようですが、近い将来瀬谷は都心からも近くなり、街の様子も大きく変わるものと思われまます。

便利になるということはとても嬉しいですが、失われるものもあるので少し寂しいような気持ちもします。(中村)

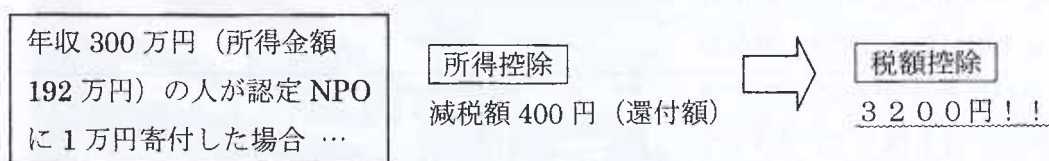


寄付のお願い

税制上の優遇について

認定 NPO 法人を取得しているため、個人、法人、相続人がワンダーポートへの寄付をした場合、税制上の優遇が受けられます。所得税、住民税の確定申告の際、ワンダーポートが発行領収書を添付して寄付控除を適用すれば、納税額がある場合には、その納税額を減らすことが可能となります。個人からの寄付の場合、以前は寄付金に応じて所得控除となりましたが、2011年6月に成立した税制改正法案により、認定 NPO 法人への寄付で「税額控除」が可能になりました。

個人からの寄付の場合の所得税における【所得控除】と【税額控除】の比較例



法人からの寄付の場合

認定 NPO 法人へのご寄付は、一般の損金算入限度額とは別枠で損金算入ができます。確定申告でワンダーポートが発行する領収証を添付し、事業年度に支出した寄付金のリストを提出すると、損金算入分は法人税、地方税が課税されません。

損金算入額 = 一般寄付に係わる損金算入限度額 +

認定 NPO に対する寄付金に係わる損金算入限度額

*2011年11月に成立した税制改正法案により、認定 NPO 法人向け特別枠が拡充されました。

領収証の発行については、毎年 1 月末までに前年分の寄付金一覧と領収証を発行いたします。法人については、決算月の関係で、領収書送付時期の変更をご希望の場合はワンダーポートまでご連絡ください。

寄付の振込先

郵便振替口座 00280-0-46026 特定非営利活動法人ワンダーポート
三井住友銀行大和支店 普通口座 1247769 特定非営利活動法人ワンダーポート
銀行にお振込みの方は、電話か FAX かメールで、ご住所をお伝えください。

寄付をいただいた方にはワンダーポート通信をお送りしています。住所変更がございましたらお知らせください。なお、送付停止をご希望の方はご一報くだされば幸いです。

賛助会員は税制上寄付扱いになりますが、正会員の会費については税制優遇の対象になりません。

ワンダーポート利用案内

1. ワンダーポートのプログラム

- (1) 基礎プログラム (3 ヶ月～1 年) 内容ミーティング、スポーツジム、他
- (2) 自立(就労)プログラム(基礎プログラム修了後 6 ヶ月～1 年)

昼間は仕事(アルバイト)をして、夜は個別のプログラムに参加。アルバイトで得た収入はワンダーポートに必要な費用にあてられるので、ご家族の負担が軽減されます。

◎ワンダーポートの入所期間は基礎プログラム、自立(就労)プログラム合わせて 1 年～2 年が目安となります。

2. ワンダーポートでの生活

ワンダーポート利用の際は、特別なケースを除き入寮していただきます。これは、家族から離れギャンブルの問題を持った仲間の中で自分自身を見つめることが、リハビリプログラムにおいて重要だからです。ワンダーポートの寮では、2DK～3LDKのアパートで 2 人～3 人での共同生活となります。

3. 費用について

ワンダーポートの利用にあたり必要な費用は

- (1) 寮費：50,000 円/1 ヶ月 (共益費 8,000 円込)
- (2) 利用費：54,000 円/1 ヶ月
- (3) この他に、食費、イベント交通費などの実費

が必要で、これらを合計すると約 190,000 円/1 ヶ月の費用がかかります。

但し、利用開始の最初の 1 ヶ月は上記の費用に加えて、初期費用がかかりますので、約 210,000 円の費用が必要になります。

(生活保護を受けている場合は、上記とは利用費が異なり生活保護の金額の範囲内で利用が可能です。)

4. 利用手続き

ワンダーポートを利用するには、まずご家族が電話(045-303-2621)でワンダーポート利用希望であることを伝えてください。(直接ワンダーポートに来られても対応できませんので、まずはお電話をお願いします。)その後、本人から状況を伺い、ワンダーポートで受け入れられる状況であれば速やかに来ていただき、利用を開始します。

5. ワンダーポートで受け入れられないケース

本人が現在仕事をしている…ワンダーポートの基礎プログラムは仕事をしながらはできません。

寄付・会費をありがとうございました。

平成 30 年 8 月 1 日から 8 月 31 日まで 順不同 ・敬称略

目次善孝 草野哲也 関口一栄 水戸口幾一 辻村晃司 松村貴子 白川和子
卯木堯子 大野幸子 楢原俊 小久保巖 三角正雄 鈴木和枝 鈴木啓子 矢野栄男
浜津平一 水落幾久代 小野田進 渡辺洋子 千葉秀子 星原朋子 廣瀬静子

トシユキ

(株)セントラルカンパニー・カ武一郎 カトリック片瀬教会 (株)ピースパーク・中島義雄
一般社団法人全国遊技ビジネス振興会

(賛助会員)

鈴木洋一 杉並遊技場組合 光が丘遊技場組合 練馬遊技場組合

昭島遊技場協同組合 都遊連第十ブロック協議会

そのほか、匿名の方

(匿名希望の場合、そのつど通信欄にその旨をお書きくだされば幸いです。)

平成 30 年 8 月利用者報告

① 利用者数

	男性	女性	合計
継続	46	2	48
新規	1	0	1
合計	47	2	49

② 利用者年齢別

10代	20代	30代	40代
0	10	11	16
50代	60代	70代	合計
9	2	1	49

内入寮者 9名

③ プログラム終了 1名

行事予定

●平成 30 年 10 月 5 日 (金)

「**ギャンブルの問題と発達の問題を併せ持つ方の家族を対象としたミーティング**」

《場所》横浜市健康福祉総合センター 9 階会議室

〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1

《時間》19:00~20:30

《参加申し込み》不要

基本的には毎月第 1 金曜日を開催しますが、第 1 金曜日が祝日の場合は第 2 金曜日になります。

個別相談のご案内

◎ご家族の個別相談

毎週金曜日 10 月は 5 日、12 日、19 日、26 日

1 回の相談日につき 3 件受付 (10:30~、13:30~、15:30~)

予約は 1 ヶ月前の午前 10 時から受付いたします。

ご予約・お問い合わせ TEL 045-303-2621 ワンデーポート